## 甲州市 の企業・事業所の宣言内容 (宣言の内容には、実施予定のものも含まれます。)

中 州 们 の正未・事業所の直言内谷 (直言の内谷には、美施アとのものも含まれまり。)								
業種	名称	所在地	HP (クリックすると移動します)	1 仕事と家庭が両立できる職場環境を つくるための取組	2 社会全体で子どもや子育てを 支えるための取組	3 男女がともにいきいきと 活躍するための取組	4 その他の取組	最終更新日
建設業	昭和建設株式会社	塩山熊野80−1	http://www.showa-const.co.jp/	○育児に携わる社員の仕事と家庭の両立を支援するための職場環境・雰囲気づくりに励みます。 ○子どもの育成に関わる休暇の取得は特に奨励 し、日頃より周りの職員でサポート、カバーし合う体 制を整えます。		○性別に関係なく、仕事を分担します。 ○性別に関係なく、社員の資格取得のための費用を会社が負担します。	〇長期勤続休暇(15 年、25年、35年)を導 入し、旅行費用の一部 を会社が負担します。 〇「H26年度やまなし 子宝モデル企業」として、今後も社員の子育 て支援を拡充し、全社 員が充実した生活が 実感できるような取組 を推進します。	令和2年6月15日
製造業	中央葡萄酒株式会 社	勝沼町等々力173	www.grace-wine.com	○有給休暇取得の推進 ○一部従業員に対するフレックスタイム制の導入		○管理職への女性登用の推進 ○ラベル作成、商品企画等における女性 の意見の重視・反映 ○他の先進的企業を参考にしたセクシャ ル・ハラスメント防止対策の実施		令和3年4月1日
製造業	株式会社シャト一勝沼	勝沼町菱山4729	https://www.chateauk.co.jp/	(1)子育で中の女性のための規定を適切に運用している。 ①育児短時間勤務 ②子の看護休暇 ③育児のための時間外労働、深夜業の制限 (2)定時退社および休日勤務に対応した勤務体制を実施している。	との遊ぶ時間、教育する時間を増やせる よう推進している。 (2)親子学習の一環として、職場体験実	(1) SDGs登録企業として、「すべての女性と男性が人間らしい働きがいのある仕事に就くこと、また子どもの心身に害を及ぼす労働には厳しい姿勢で臨むこと」を念頭に、毎年実施する健康診断時にストレスチェックを実施し、全社員の心身の健康状態を把握しているほか、女性社員の乳がんの早期発見・早期治療を啓発するピンクリボン運動に参加している。(2) ハラスメント規定を制定し適切に運用している。(3) 社員の資質および自己啓発意欲の向上を図るため資格取得奨励制度を制定し運用している。	トタイマーから雇用管理の改善等に関する事項に関する相談に	令和6年2月19日
サービス業(他に 分類されないも の)	フル一ツ山梨農業協同組合	塩山上塩後1100	https//www.ja-fruits.or.jp	<ul><li>○毎週水曜日と金曜日のノー残業デーの実施</li><li>○育児休暇、育児短時間勤務の取得の推奨</li><li>○連続休暇取得(5日間)の実施及び有給取得の推奨</li></ul>	○JA子供クラブ「えがお」による親子イベントの実施 ○地区内の小学校において食育教室の 実施	○ハラスメント・メンタルヘルスの外部相 談窓口の設置 ○メンタルヘルス教室の実施 ○行政主催の男女共同参画関連事業・会 議への参加	〇ストレスチェックの実施 の職員アンケート等による職員満足度調査の実施	令和5年4月1日